

2026年1月13日

株主各位

協栄産業株式会社

端数株式処分代金のお支払いに関する書類のご送付について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年9月29日開催の臨時株主総会において、当社普通株式558,958株を1株にする株式併合の決議がされ、同年10月20日に効力が発生いたしました。この株式併合の結果生じた1株未満の端数株式につきましては、臨時株主総会決議通知にてご案内のとおり、当社にて一括取りまとめの上処分をしております。当該処分代金を、下記のお支払い方法にてお取り扱いさせていただきますので、ご案内申し上げます。

なお、お支払いする代金は、非上場株式に係る譲渡所得等の収入金額となります。個人の株主様におかれましては、2025年の譲渡所得として2026年2月から3月にご自身で確定申告を行う必要のある場合がございます。ただし、税金に関しましては様々なケースが想定されますので、お問い合わせ等につきましては、所轄の税務署または税理士等の専門家にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. お支払いする金額

株式併合前に株主の皆様が保有しておりました当社普通株式の数に公開買付価格と同額である3,950円を乗じた金額に相当する金銭を各株主様に交付いたします。

2. お支払い方法

ご登録の配当金の受け取り方法によって処分代金の受け取り方法が異なります。下表をご覧ください。なお、「交付金銭計算書」は、確定申告を行う際の添付資料として必要となる場合がありますので、必ずお手元に保管下さいようお願い申し上げます。原則、再発行はいたしかねますので、紛失しないようご注意ください。

配当金の受取方法	口座振込	口座振込以外	
		【株式比例配分方式】 証券会社の指定口座に 振込	【配当金領収証方式】 ゆうちょ銀行又は郵便局 (銀行代理業者)にて受取
端数株式相当分の 処分代金の受取方法	同上	「交付金銭領収証での受け取り」 払い渡し期間内にゆうちょ銀行又は郵便局(銀行代理業者)のお取り扱い窓口に「交付金銭領収証」を持参し、お受け取りください。 交付金額が5万円以上となる法人の株主様につきましては、別途「払出証書」をお届けします。払い渡し期間内にゆうちょ銀行又は郵便局(銀行代理業者)のお取り扱い窓口に「払出証書」を持参し、お受け取りください。	

3. お問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料) 利用時間 土・日・祝祭日等を除く 9:00~17:00

以上